

## 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会
- 2 開催日 平成 3 0 年 4 月 2 5 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から  
午後 0 時 1 0 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者

- (1) 教育長 上久保 洋一  
教育長職務代理者 諸澤 信子  
委員 星野 幸子  
委員 内田 寛  
委員 生天目 茂

- (2) 事務局及び説明者  
教育部長 栗田 和弘  
次長兼生涯学習課長 大町 隆  
学校教育課長 諸澤 正行  
文化スポーツ課長 皆川 嗣郎  
指導室長 井上 雅裕  
学校教育課課長補佐 木村 隆弘  
学校教育課主任 釘子 さや香

## 5 報告

- 報告第 1 1 号 教育長報告について
- 報告第 1 2 号 常陸大宮市奨学生選考審査会委員の委嘱又は任命について
- 報告第 1 3 号 常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について
- 報告第 1 4 号 常陸大宮市青少年相談員の委嘱について
- 報告第 1 5 号 常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- 報告第 1 6 号 常陸大宮市史編さん審議会委員の委嘱又は任命について
- 報告第 1 7 号 常陸大宮市史編さん委員会委員の異動について
- 報告第 1 8 号 常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員の委嘱又は任命について
- 報告第 1 9 号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の異動について
- 報告第 2 0 号 平成 3 0 年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について
- 報告第 2 1 号 平成 3 0 年度常陸大宮市ふれあいの船事業について

報告第 2 2 号 常陸大宮市における公民館制度のあり方について

報告第 2 3 号 業務委託契約等の締結について

報告第 2 4 号 指定学校の変更許可について

## 6 議案

議案第 1 2 号 専決処分の承認を求めることについて

議案第 1 3 号 常陸大宮市立学校学校評議員の委嘱について

議案第 1 4 号 常陸大宮市教育振興基本計画について

## 7 その他

(1) 各種行事予定について

(2) その他

## 8 次回の定例会日程について

## 9 閉会

10 傍聴人の人数 なし

## 11 会議の概要

上久保教育長 ただ今より、常陸大宮市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に星野幸子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、議事に入ります。日程 2 報告を議題といたします。報告第 1 1 号教育長報告になりますので、私の方から 5 点報告をいたします。

1 点は、新学期がスタートいたしました。教育委員の皆さん方には、入学式に出席をいただきまして、ありがとうございました。無事終了をいたしました。幼稚園の今年度の入学者数ですが、大宮幼稚園が 6 名、美和幼稚園が 10 名、おがわ幼稚園が 4 名の合計 20 名でして、大宮幼稚園が急速に減ってきている状況がお分かりかと思えます。小学校は、11 校総計で 303 名となります。久しぶりに 300 名を超えました。他の市町村を見ても、

今年の1年生は比較的多いのかなと思っています。大子も2桁の学校が出てきました。他方、中学校は290名という状況です。その他、大きなトラブルはありませんでした。

2番目、教職員の働き方改革について報告をさせていただきます。新聞報道によると、学校閉庁日を県立高校関係で全てやると。これは、夏季休業中  
の間、6日間ということで報道がなされております。また、県内8市町村でもやるということになっています。本市の対応ですが、これは校長会と協議しながら検討して参りたいと思います。昨日も校長会で話しましたし、明日、また教研集会で教員に話そうかと思っていますが、学校閉庁日は本来の働き方改革につながっているのかどうかというのが、疑問なのかなと私たちは思っています。というのは、現実的に、お盆とお盆の前後はやっても、基本的には年休で対応していきます。日直1人か2人置いても、他の先生がもう年休で休んでいますので、取り組んでいるんだという発信力は強いんでありますけれども、実質的に働き方改革につながっていないのではないかというのが、市町村の教育長の中の一部にありまして、私たちもその立場を取っています。むしろ平日の勤務軽減の方が改革につながってくるのではないかとというのが、私どもの考えです。従いまして、私の方で校長会にお願いしたのは、学校閉庁日もやらなきゃならないんだけれども、むしろ普段の年休の消化と年休の運用、これに対応していくことが大事だということを昨日指示しました。学校の教員は年休を消化していないので、まず、年休を多く消化することが基本的な働き方改革の一つにつながるのではないかとということで、それを奨励していきます。他方で、勤務の充実感もしっかり味わえるように、効率ばかりではなくて、充実感の担保も大事だよと昨日お話ししました。そういった問題と絡んで、なぜ今日、ここでこういった報告をしているかということ、県で出している報告書の中に、資料を用意させないことも大事なのでは

ないかというのが1点出ております。これから教育委員会の訪問をしますけれども、資料は無しで。というのも、学校はかなり準備をします。それもそういう、たまたま一つの例ですけれども、教育委員会の委員さんが訪問する時に、資料が無いところに行って、資料の提出を求めない方向でやっていくのも大事なのではないかということで、一応、提案をさせていただきます。そして、教育委員会の訪問も、場合によっては、こちらから指示しないで突然行くことも大事なのではないかという意見も出ていました。普段の授業を見て、普段の中でやっていくのも大事なのではないかというのが出てきましたので、一応、お話ししておきます。やっぱり、前もって行くということはどういうことかということ、学級形成からすべてきれいに準備をしなければならぬという考え方と、もう一つは、年に1回のお客さんが来るんだから、家庭だって掃除をして、きれいにしてお茶を用意して待っているのが礼儀だという2つの考え方がありますので、どちらがいいかこれから協議しながら詰めてまいりたいと思います。

3点目の報告事項であります。小学校5・6年生の外国語指導を学習指導要領に先行してやりますけれども、その対応として教育委員会に指導員を配置いたしました。これは嘱託で、週4日勤務になります。4日間は各小学校を回って英語の授業、あるいは、英語を担当する先生方に対する指導を行うようになっていきます。もう既に開始をしておりますので、報告をさせていただきます。指導員は、去年、山方中学校の校長でした菊池久義先生にお願いしました。英語の専門でありますし、教育研修センターで指導主事もやっておりましたので、適任と思って配置をいたしました。

4番目ですけれども、本年度から子どもたちに「Q-U」という生活状況調査アンケートを実施しております。対象は、小学校5・6年生、中学校は1年生から3年生まで全て公費で、年1回であります。実施させていただ

きます。これは、新規事業になります。というのは、この調査をやることで、子どもたちの生活の実態を把握するとともに、いじめ防止等にも活用させていただくという意味で、あるいは、中1ギャップなんかに活用させていただくということで、Q-Uという業者アンケートをやります。

最後、5点目であります。子どもたちにはQ-Uを実施しますが、教職員にはストレスチェックを実施いたします。対象は、全教員となりますが、これは市役所職員に実施しているものと同じもので、これも公費で実施いたします。この結果、極度なストレスが生じている職員に対しては、医師の診断等も兼ね合わせて実施する予定になっています。

以上、新学期の問題、働き方の問題、小学校の外国語活動、子どもたちへのQ-Uの実施、職員のストレスチェックの実施の5点、報告いたします。質問があればお願いいたします。

星野委員 4番目の生活調査のアンケートですが、これはいつ実施するんですか。

諸澤学校教育課長 5月の連休明けに各学校の方へ配付いたしまして、学校の生活が落ち着く適切な時期として、6月上旬あたりの実施が適切じゃないかと考えております。

上久保教育長 これは業者によってもアンケートの内容と種類が違うんですけども、今までPTAの方からお金をもらったり、親から集金して実施したりしていたのを、1回でありますけれども、今度は公費でということです。保護者負担軽減の意味もあって、公費でやりましょうということで、新規として取り組んでいます。

星野委員 その結果はいつ出ますか。例えば、教育委員会で今までも発表されてしまったか。

諸澤学校教育課長 結果はあくまでも学校の方で、学校指導の中で使っていただく形になりますので、特に結果の報告については今回行っておりません。

上久保教育長　　まだ私も具体的に見ていないんですけども、例えば、今、自分がいじめられているというのも出てきますし、人間関係で困っているようなことも出てきますので。今までQ-Uをやっていない学校は先生のアンケートでやっていて、先生の手作りのアンケートで人間関係を把握していたんですけども、それをきちんとした業者のもので分析をして、生活の実態を把握していくというところなんです。もし、万が一、いじめなんかがあった時にこういったアンケートを活用して、どういうふうに変化をしていったかというのを見るのにも大事な資料だと。

星野委員　　先ほど、小学校の外国語指導については菊池先生が嘱託職員として入るというお話でしたけれども、道徳はどうになりましたか。

井上指導室長　　道徳に関しましては教員の配置を行っておりません。ただ、教科書等が新しく変わりましたので、その教科書に関しての指導書等を各学校の方で活用して、授業の中で取り入れていただくような形になっております。

上久保教育長　　基本的には道徳も今までやっておりましたので、教科化になることで何が変わるかという、評価が変わるということです。教科ですから、本来は教科と評価と一体ですけども、その評価を今度は数値評価ではなくて、記述評価をする。ただ、どういうふうにして記述評価をするかというのは、いろいろ研修会を今、やっていますが、これからの大きな課題の一つになるかなと思っています。というのは、ある程度変移を書いていくようなんです。どういうふうに変化していったかという心の変容を書いていくんですけども、実際書いてみたら、その変容をきちっと捉えられた記述ができるかどうかというのが、大きな課題です。

星野委員　　そうですね。20人いれば20人の子ども一人ひとりの心の成長を書いていくというのは、難しいですね。カウンセリングやそういった資格を持っているわけではないので。

上久保教育長 委員さんは保護者代表になっているのでお分かりかと思うんですが、小学校1年生レベルの通信表だと、例えば、「窓閉めをきちんとやった」とか「電気のスイッチをきちんと切った」とか、こんなの当たり前だろうと親が言うのがありますから。それが果たしていいのかどうかは別としまして、今、そういった形の時に、道徳もそんなレベルで評価がついた時、保護者からのクレームが付くんだろうと思いますので、しっかりと基本的なものを指導していく必要があるんだろうと思いますけれども、まずは今、研修ですね。

井上指導室長 文科省からもこのような形で評価をなさいという基準が出ております。あと、特に教科書会社等でも、このような基準を持って、このような観点で記入しろという部分が出ておりますので、その辺を参考にして、研修等を行っていくような状況です。

星野委員 今のところで、学校訪問をする際に資料無しで突然行くという話があったんですけども、私としては、学校訪問で今まで見てきた授業というのは、やはり国語の授業だったり、数学や算数だったりがすごく多かったと思うんですね。できれば道徳を見たいなというのがすごくあります。

上久保教育長 道徳が希望だということなんで、こういった点も考えて、また、見方も、全校を5分くらいずつずっと見るのがいいのか、集中的に2つくらい見るのがいいのかも含めて、これから訪問のあり方も学校に過度に負担がかからないような形で、あるいは、過度に負担がかからないんだけど、効果的に見るというのが一つの手かなと思います。学校訪問については、生天目委員はいかがですか。現場サイドから考えた時に。

生天目委員 私は経験上、全体を見ても、特定のクラスを見ても、別に問題はないと思います。

上久保教育長 見られる方の立場になった場合はどうですか。

生天目委員 公平性を期すなら、全体でいいんじゃないかなと私は思っていますけれ

どもね。教育委員訪問なので、指導主事訪問ではないですから。だから、私は全体でいいのかなというふうには考えています。

上久保教育長　ただ、教育委員さんの考え方もあるだろうと思いますが、流れとしては、例えば英語が入ったと。あるいは、道徳が強化されたと。普段どおりに流れているのであればざっと見ることもあるけれども、新しく入った時には、やっぱり関心が当然ありますし、集中してやるのも一つの手かなと。臨機応変にそこはやっていきたいと思います。入学式はいかがだったでしょうか。諸澤委員、いかがですか。

諸澤委員　私は、毎回なんですけれども、非常に感動してきました。良かったと思います。

内田委員　よろしいですか。一つは、今、関連する事務軽減ということで、礼状については、我々は求めていないし、少なくとも教育委員あたりはいらないんじゃないかなと。この事務軽減という機会に無くしてもらえれば、少しは負担が少なくなるのかなと思います。それから、年休の消化というふうな話があったと思うんですけれども、大賛成ですが、先生方も皆さん方も年休を取りたいと思っても、なかなか取りにくい。それは、例えば担任をしていけば、授業が抜けちゃう。そうすると、また、その分だけ余計に進まなくなっちゃったり、なんだかんだしわ寄せが来たり、または、教務とか教頭とか、空いている先生にしわ寄せが行くというふうなことで、取りたくても取れないというのが現実かなと思うんです。むりやり取れと言えば、何もない日に「取った」と言って書くかもしれませんが、取れというならば、それだけの人的要因を確保するか、そういう取りやすい条件を工夫しなければならないと思うんですけれども。

上久保教育長　県の教育長会、それから、全国の教育長会では、定数改善を要求しております。働き方改革の最も基本になるのは、定数改善と加配の措置なんです。数が増えれば一人頭の勤務量が減りますから、まず、そこが根本なんですけど、



そこをやらないと本当は駄目なんですよ。ところが、今、配置されている加配は後付け加配になってますので、講師では埋められないです。ですから、いくら加配を後付けで出されても、今度はその後付けで出された加配に対して講師を配置しなければならない。その講師がいないんです。前にもお話ししましたけれども、比較的、今は民間の方が良くなってきましたから、教員希望が減ってきています。それと、免許更新制で年配の先生はもう更新しませんから。そうすると、免許がないということで講師に採用できませんので、本当にいないです。でも、埋まらないと、田舎はきつい状況なんですよ。今、一番年齢が高い講師だと64とか65歳です。その年齢でも、若い人は若いですから。

では、次に移ります。報告第12号常陸大宮市奨学生選考審査会委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第12号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

任期は2年間になりますが、貸与と給付と両方の審査委員になります。これから審査をして参りますけれども、そのメンバーの構成ということになります。民生委員さんで女性が2名入っていたんですけども、そこが男性2名になってしまいましたので、女性が減ってしまいましたが、ある程度バランスとそれぞれの学校側の代表という形になりますので、止むを得ないかなと思っています。

無いようですので、続きまして、報告第13号常陸大宮市学校教育活動指導員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第13号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。8名配置になっていますが、今後、10名配置になる予定です。なぜ8名かというと、村田小の育休の職員が7月31日でお勤するということで、4月から7月までの講師が見つからないんです。で

すから、4月1日から7月31日までは非常勤職で入っていて、そして、8月1日からは学校教育活動指導員になると。という意味で1名、ここに名前が今のところ出ていません。それから、大宮小で4月から内地留学に3か月間行きまして3か月間先生がいなくなるため、やっぱり学校教育活動指導員を充てておいて、終わってから戻ると。ということで、実質10名となります。もう短期間の講師は見つからないということで、そういった準用をさせていただいております。

では、無いようですので、続きまして、報告第14号常陸大宮市青少年相談員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

大町次長兼生涯学習課長 [報告第14号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。新規が17名になっているかと思いますが、かなり入れ替えがありましたけれども、これは地区によっては区長さんの推薦もありますので、こういった形になっています。

無いようですので、続きまして、報告第15号常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

大町次長兼生涯学習課長 [報告第15号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。新規は1名ということになります。

では、無いようですので、続きまして、報告第16号常陸大宮市史編さん審議会委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [報告第16号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。これは専門家と一般市民で構成されていますが、これは、目的が市民とのかかわりを持って編さんをするということで、一般市民がかなり多く入っているということになります。

では、無いようですので、続きまして、報告第17号常陸大宮市史編さん委員会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [報告第17号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。先程の市史編さん審議会委員は、先ほど言ったように高橋先生など専門家が出て、一般市民の意見が入ると。で、この市史編さん委員会というのは、完全な専門家だけの集まりです。そこに、行財政も絡みますので、政策審議監が副委員長で入りまして、総務部長も委員として入ることになっております。ですから構成は、行政の2名プラス専門家になります。その行政の方の総務部長が退職されたので、新たな部長が加わりました。

無いようですので、続きまして、報告第18号常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [報告第18号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。これも文化財提示施設整備検討委員会ということとは、簡単に言うと資料館の建設検討委員会になりますが、もっと詰めていくと専門家でなければなりませんので、その前段として、ある程度理解のある方と、あるいは関係のある方と、一般の市民に入っていただきまして、いろんな制約がない中で、いろんな方面から意見をもらおうと。それを今度は具体的に詰めるのがまた次の段階になりますので、その前段の検討委員会の委員さんです。

では、無いようですので、報告第19号常陸大宮市文書館運営審議会委員の異動について、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [報告第19号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、続きまして、報告第20号平成30年度常陸大宮市学校長会及び教頭会関係役員について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第20号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、続きまして、報告第21号平成30年度常陸大宮市ふれあいの船事業について、事務局の説明をお願いいたします。

大町次長兼生涯学習課長 [報告第21号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

基本的には前年と変わらず、踏襲した形になっております。

無いようですので、報告第22号常陸大宮市における公民館制度のあり方について、事務局の説明をお願いいたします。

大町次長兼生涯学習課長 [報告第22号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。私はこの委員会に顔を出してますから、流れはわかっていますが、今の説明で委員さん、分かりましたか。何をねらっているのかというのは。

生天目委員 なかなか分かりづらいですね。

上久保教育長 簡単に言うと、中央公民館が一つできて、旧町村に一つずつ、大宮、山方、美和、緒川、御前山にあると。分館は無くしますよと。そこで、集会所になるかどうかはこれからの課題になりますが、そこでも、公民館と言わないけれども、社会教育活動をやっていきますよということです。

星野委員 この表2ですが、地域活性化支援交付金交付対象施設というのが110もあるんですね。公民館とすれば、やはり社会教育的なものや、いろいろな教育的な意味合いを含めた施設になって、この集会所だったりする場合には、地域の方々の集まりに使う場所というような、教育施設とは全く違う分野で分かれてくると思うんですね。ただ、なくなっちゃ困るって、多分、地域の方々は思

っていると思うんですよ。その際に、この地域活性化支援交付金の対象から外れてしまうんですか。

上久保教育長　これは、元々集会所だからうちの方は手を出さないです。だから、対象施設です。

星野委員　別ですね。でも、ここの中に公民館も集会所も全部名前が入っていて、コミュニティセンターも全部入っていますよね。

上久保教育長　例えば、抽ヶ台公民館というのは、公民館ではなくて集会所なんですよ。

星野委員　ですよね。だから、この名前さえ統一されてないということですよ。

上久保教育長　そうです。もう集会所になっているのに、公民館と名乗っています。

星野委員　そうですよね。まず、名称ももちろんなんですけれども、ここできっちり分けなきゃならないのと、ただ、地域にとっては公民館施設じゃないとしても、施設としては、やっぱり、なきゃならないという意識だと思うんですね。そこをうまく地域の人にどう説明していくのか。

上久保教育長　ここには出ていないんですけども、5つの公民館の下に、大宮と山方だけはこの下にまた分館があるんです。それは、交付金ではなくて、生涯学習課で管理費から修繕費からみんな持っているんです。

星野委員　5つあるところの公民館は、本来は、これだけを残すということですね。

上久保教育長　地域には集会所が無くて、これだけしかないところがあるんです。そうすると今度は、「私たちがお金を払うのか」という、そういう問題が出てきます。逆に言うと、他の地域の方は「やっている内容は変わらないのに、私たちは自分でお金を払っていて、片方は市が完全に運用もやっている」と。それは同じ公平感を持たせて欲しいというのが、要望の一つなんですよ。

星野委員　名称ってすごく大切ですよ。名称で意識づけられるじゃないですか。私たちはやっぱり名称を見て認識するわけなので。

上久保教育長　教育委員会部局から外れて、首長部局に移って、受益者負担で使う人がお金を払って使うと。都会はそれできれいに割り切れるんですが、田舎は過去の経過があるので、なかなか難しい。これは委員さんを見ても、社会教育専門家である茨城大学の木村先生や常磐大学の伊藤先生とか、日本トップクラスの先生方がいたんで、こういうふうな形にできましたけれども、現実はこのをどうしていくかというのが、これからの課題なんです。おそらく、市民の反対が出てくるのではないかなと。これは、あくまで報告書としてこれを受け取って、今度は教育委員会の中で、これを実際に具体化して検討していくと。そして、移行していくという形になります。非常に難しい問題です。常陸大宮市の「郷育」という考え方で、広義に広い意味にとらえてやりましょうよというのが、今回の新しい考えです。それが1点目。2点目は、無くしてしまっただら公民館が5つになってしまったら、今度はもう、年寄りも公民館まで行けないだろうと。行けなくなったら、社会教育が衰退するんじゃないかというのが、議員の指摘なんです。だから、そのためには、今度はこの集会所なんかを使って、うちの方が出て行って、出前で社会教育をやりますよ、生涯学習をやりますよというスタイル、要するに出前スタイルを大きくして、社会教育の資質的なものは下げないよと。むしろ充実していきますよというのが、ここに大きく盛り込まれています。非常に難しい問題だと思います。もう大宮公民館も美和公民館も御前山公民館もみんな古くて、これを全部建て替えるかということ、そういうお金はないですね。だから、そういうところを含めて、今後、検討したいと思います。

星野委員　5町村が集まってしまったので、110あっても仕方がないかなと思って、今、見ているんですけど、実際、4万何千かしかいない人口で、今後も人口減少していく。その中で、本当にスクラップ・アンド・ビルドをしていかないと、建物があっても維持管理はじゃあ誰がするのかということになって

いく。実際に出前教室をやるような、そういった事例が今までどれくらいあったのか。そういうものに参加しようというお年寄りがどこまでいたのか。地域の老人会もどんどん今、無くなっていっちゃっているわけですよ。参加する人がいなくて。そういう中で、地域に、そういう器だけあっても、実際に運営していく人や利用する人がどんどんいなくなってしまう現状においては、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドしていかないと無理じゃないかなと。

上久保教育長　　今の意見は2つに分けなきゃならないと思うんです。1点目は、集会所の運営は基本的にその地区の住民がやります。ですから、修繕があれば補助金も出ますけれども、地区の住民がお金を出し合って運営費を出しているはずですよ。2点目は、それだけ人が少ないところにどれだけ出前の実績があるのかということですが、去年と一昨年の実績を説明してもらえますか。

大町次長兼生涯学習課長　　分館がない地域、美和・緒川・御前山に関しては、年に3回、数は少ないんですが、出前教室を各生涯学習課の分室で主管しましてやっております。具体的な内容は、音楽もやりましたし、茨城大学の学生さんをお願いして落語をやったり、薬剤師の先生に薬の飲み方の講義をしてもらったりしています。

星野委員　　その分館のない地区では、どこを使ったんですか。

大町次長兼生涯学習課長　　集会所を使いまして、緒川につきましては、西根生活改善センターというところを使っております。美和につきましては、野沢会館で料理関係、巻き寿司をやりました。御前山地域では、桧山公民館で落語をやっております。その他、各地域3回ずつやっています。

星野委員　　この110の中に入っているのものは、どんな名前であろうとも、地区の集会所の位置付けなので、区費を取って、区費の中から自主運営的にやっているってところなんですね。

上久保教育長　　そこを借りて、生涯学習課が出前講座をしたということです。

大町次長兼生涯学習課長　　その内容についての経費は、生涯学習課の方で出しております。

諸澤委員　　よろしいですか。御前山なんかは大字ごとにあって、みんな1件あたり2,000円くらい会費を取って、修繕も全部やって、もちろん館長さんもいて、ということで、地区の人を集めて1回はお楽しみ会をやったり、その他にも救命講習をやったりしています。

上久保教育長　　集会所で自分たちの考え方でやるのは、それは否定しませんから、そこに生涯学習課の方が出前で場所を借りて、分館が無くても社会教育はやりますよと。

諸澤委員　　だから、主体性を持たせて、その地域でもって独自の活動をすればそれでいいことで、何も「今までもらっていたからお金をください」じゃなくて、自分たちでお金を集めて壊れたところを修理してやれば、何もそんな騒ぐことではないと思うんですけれども。

大町次長兼生涯学習課長　　ただ、分館につきましては、先程からありましたように、電気代から電話代、もちろん、浄化槽代から全て市の予算でまかっています。

諸澤委員　　それを地域でやったっていいわけですよ。出す必要はないと思うんですよ。

上久保教育長　　ただ、その8つと12がありますよね。だから20の人たちは、それを今まで無料で使っていたのを、今度集会所になっちゃうと、自分たちが金を出さなきゃならないから、出してくれば一番いいですけども、「何で急に」っていうのがあるので、いきなりは行けないので、移行措置期間じゃないけれど暫定期間を置きながら移行していきましようというのが、基本的な考え方です。こういう形で報告書が出たということをご理解していただければ



ば。あとはまた具体的な案が出た時に、教育委員会にかけますので、その時に委員さんの意見をいただくということによろしいでしょうか。

では、次に移ります。報告第23号業務委託契約等の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第23号について説明]

上久保教育長 報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

星野委員 英語指導員・指導助手は何人来ているんですか。金額が高いものですか。

諸澤学校教育課長 どちらも6人の派遣となっております。

上久保教育長 大洗町はJETでやっていて、その方が質は高いんですけども、住宅から全て見つけてやらなきゃならないんです。そうするとかえって経費が高くなる場合があります。

星野委員 今、それこそ、日本国内の定住している外国人ってすごく多いじゃないですか。ネイティブな英語圏だけとも限らないと思うんですけども、例えば、第二外国語的に英語を使っている国の人たちはもちろんいると思うんですけども、フィリピンの方なんかも、もちろんそうですし。そうすると、わざわざこれだけのお金を、今後もずっと児童生徒数が減っていくのに、出す必要があるかなと思ひまして。

上久保教育長 つくば市なんかは、こういった派遣業務委託ではなくて、公募するんですが、いくらでも集まってきます。ただ、この近辺は、それでは集まらない。その差があります。

星野委員 そうですね。そこが、例えば、外国人である必要があるのかどうかということですけども。

上久保教育長 ただ、今の仕様を見ると、中学校の方の英語指導助手の方は、ネイティブであるというのが基本となります。ですから、若干、高くなっていますけれども。小学校の方は、必ずしもネイティブである必要はないですが、ゆ

くゆくは教科化になりますから、ネイティブにするのかどうかということを含めて考えなければなりません。

では、次に移ります。報告第24号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第24号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、報告は以上となります。続きまして、日程3 議案に入ります。議案第12号専決処分の承認を求めることについて、事務局の説明をお願いいたします。

皆川文化スポーツ課長 [議案第12号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第12号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしと認め、議案第12号につきましては、原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第13号常陸大宮市立学校学校評議員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第13号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

星野委員 学校評議員というのは、1校何人という規定はあるのでしょうか。

諸澤学校教育課長 人数につきましては、各学校において、評議員の人数の方を定めていますので、それ以内で学校からあがってきている次第です。

上久保教育長 基本的に3から5が原則で、西小は統合されたので、多分、7名にしているんだと思います。これも鳴り物入りで入って、導入した時は文科省がすごく力を入れていました。でも、今は、そんなに活動していない状況だと

思います。今はあまり文科省の方も県の方も、学校評議員については触れてこないです。

内田委員　　こういうのも、ぼちぼち廃止していいんじゃないかなと私は思っているんですけども。

諸澤委員　　私もしばらくやっていたけれども、非常につらいものでした。

上久保教育長　　目的も何もあいまいなまま導入してしまったからですね。そういった問題がありますけれども。

では、採決に移ります。議案第13号につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長　　異議なしと認め、議案第13号につきましては、原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第14号常陸大宮市教育振興基本計画について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長　　〔議案第14号について説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

生天目委員　　質問ではないんですけども、昨日届けていただいたので、じっくり読ませていただきました。それで、感じたことをお話ししたいんですけど、まず、2ページの方で、達成の評価が出ているんですが、学力の向上と体力の向上については、かなり向上しているんですね。知的な面と体力的な面というのは、非常に表に出やすいところなんですけれども、非常に成果が上がっているというふうに感じられました。やっぱり、課題は中学校で、読書であるとか、不登校だとか、そういうところがなかなか改善されないなというのは見たんですけど。あと、いわゆる徳育の部分がこれの課題かなというふうに感じました。それから、14ページで「学力の保障」という文言があるんですけども、「障」の字はごんべんの方がいいと思うんです。間違いのないという意味なので。

時間の確保みたいは保障の時は、こざとへんだけれども。それと、そのイメージ図で、右の社会教育の目標を読んだら、出だしに「社会教育は、固有の教育機能をもっており、家庭教育と学校教育を支援する役割を有しています」という形で、社会教育が家庭教育と学校教育を押し上げるような形に受け取られたので、その文言に合わせるならば、左のイメージ図は社会教育が下で上に持ち上げるようなイメージがいいかなというふうに感じました。もう一つ、非常に興味を持ったのは、24ページに「常陸大宮しぐさ」の展開というのがあったので、常陸大宮しぐさというのは何だろうということに興味を持ったんですが、具体的には40ページにあいさつとか、あきないしぐさということがあって、非常にこれでいいと思ったんですけども、「常陸大宮しぐさ」というならば、何か大宮の方言を入れてそれらしく表現できないかなというイメージを持ちました。計画そのものは、非常に良くできていると思います。以上です。

上久保教育長 「しぐさ」は非常に難しいんですけども、もう一つ追加しようかとも考えています。更生保護女性会が「日々しぐさ」というものを作ったんです。日々どういうふうにしますというしぐさです。そういったもので、子どもたちに教えていますので。あきないしぐさは、実際にこれをプリントして、このような形で貼ってやっています。要するに、簡単に言うと、あいさつの他に「どこから来たの」とか「今日は寒いですね」とか、何か一言添えてコミュニケーションを取りましょうというのが、このあきない組のやり方です。本来、江戸しぐさをイメージしたんですけども、なかなか展開は難しいのかなと。

生天目委員 良いアイデアだなと思ったんで、多分、その書いてあるものと方言みたいなものをくっつければ、例えば、「地域のために活動します」の後に、「やっぺ」みたいなそういう言葉を付ければ、大宮の言葉が入って具体的になるかなと。

上久保教育長 一番課題になったのは、中学生の読書です。朝の15分間で、例えば

ドリルと読み書きと読書の時間を交互に毎週やっていたんだけど、県の学びの広場が入ってしまったんですよ。小学校でやっていたものが中学校まで来てしまって、そうすると取るところがないので、読書の時間を削って学びの広場の時間に充てた。だから、読書の量が減っちゃったんです。じゃあ、学校でどこまでやるかという、もう時間がないので、今度は基本的には家庭でということで、家庭との連携が大事だというような形を取りました。

上久保教育長　それから、子ども会ですが、子どもは本当に土日は満杯です。月曜日の疲れた顔を見てください。本来は土日休息して学校に来るんですが。また、これだけ指定校変更が多いと地域のまとまりがなくなってきます。そういった問題があるので、ただ、休息を減らすのではなくて、現状維持を少しずつ減らしていくというしかないかなと。

星野委員　よろしいですか。やはり大切なのは家庭の子育てという部分、社会で子どもを育てるといふ部分のところが、学校で行う教育だけでなく、ここの部分がすごく重要だとは思うんですね。それを今の親御さんがどういうふう理解をしているのかということで、今の子ども会もそうですけれども、結局、地域で子どもが集まる機会が無いと、学校のPTA活動だけでは、親が教育に参加する場面というのが、すごく少なくなっていますよね。で、スポーツ少年団の繋がりが何かのお母さんたちというのは、結構繋がりがあってやっているんですけども、それって学校の域を超えていますよね。ですから、何か、親が子どもを教育するといふ部分を、どこの組織でうまくもっていけばその意識が芽生えるのかなとか、根付くのかなというのがすごく難しいなと思ったのが一つと、この「常陸大宮しぐさ」や「あきないしぐさ」の展開というのが出ていて、こういうものを考えるのも、もちろんすごく新しい発想ですし、良いなとも思うんですが、仏様の教えで「御教歌」という中で、私、社員研修で使っている言葉なんですけれども、「言の葉と身の不行儀をたしなめば　それで世間の常の

人なり」という言葉があるんですね。だから、普通にマナーができる人間というのは、言葉の使い方と身の不行儀ですから、行儀を正しく整えることができる人間が普通の一般人ですよ。何もマナーって特別なことをするわけではないんですよというのが、仏の教えにもあるんですね。で、「しぐさ」となった時に、本当は、これは言葉ではないんです。しぐさですから、非言語の方の、体の動きというものが本来は伴うはずなんですよ。行儀ですから。その部分をやっぱり入れ込まないと意味がないし、さっき、それこそ生天目委員が言ったように、言語で表すのであれば地元の言葉じゃないと、常陸大宮らしさが全くないし、これだけある意味農村地帯でもあるし、北の方に行くと林業も盛んなところなのに「あきないしぐさ」が出てくるのかなと思ったのも、地元で商店を展開している家はどれだけあるのかと思ったら、無いですよ。サラリーマンか公務員か、そちらの方の割合が高いんじゃないかと思うくらいだったので。

上久保教育長　私が直接あきない組に行って、この形を作って、ポスターを作ってもらって、貼ってもらって、あきない組のメンバーに出演してもらいました。確かに委員が言うように、しぐさというのは、江戸しぐさも読んでわかるように、人にあたらないように傘を掲げるとか、しぐさなんですね。そこまではまだいかないのが現実かなと。ここまで書かなくても、本当はいいんですよ。当たり前前のことをやるだけなんです。家庭教育学級については、これからやりますけれども、その中に親子教室というのを何回か入れてもらって、そこまでなんです。問題は家庭教育学級に参加する親は、先程言ったように、問題がない親御さんで、本来子どもと一緒に活動してもらいたい親は来ないと。PTAの行事も同じことなんです。そういった意味で家庭教育をどうするかというのが、県も力を入れていきましたし、指導員も配置したり、いろんなことをするんだろうと思いますので。

星野委員　この市はどうかわかりませんが、今、どうしても貧困家庭へのNPO法人なんかを使っただけで、それこそ食材の配給だったり、そういうことをボランティアでやってますよね。だから下手したら、そういうのが必要な家庭というの、もしかしたら食べることもままならないような家庭もあるのかなとか、そういうことを思うと、やっぱり教育以前の問題になっちゃいますけれども。そういったことも含めて、少ない児童生徒なので、目を配って、その子たちが最低レベルの生活の保障と教育の保証ができるところまで持っていけないかなって。いい子たちはいいですよ。さっき言ったみたいに親もちゃんと出てきてくれて。でも、そうじゃない子どもたちを取りこぼさないように、小さな市なんだから、そこをしていくようなところが何か盛り込まないと。

上久保教育長　逃げるわけではないんですけども、本来、それはこども課ができたから、こども課の存在意義というのは、そこなんですよね。そこは、行政レベルでも相談しながらやっていきたいと思えます。

星野委員　どちらかと言うと、教育よりも福祉的な役割になってしまうのが大きいですもんね。

上久保教育長　それから、考え方の中に、他の市町村にないもので「子育て」という言葉が入っています。これは、放っておいても子どもは育つ部分があるので、それは支援していきましょと。親が育てなくちゃならない部分と、子どもが自ら育っていく部分と両方のバランスを取らないと駄目だということが盛り込まれているんですけども。

それでは、採決に移ります。議案第15号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

上久保教育長　異議なしと認め、議案第15号につきましては、原案のとおり可決す

ることにいたします。

続きまして、日程4 その他に入ります。各種行事について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

大町次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

皆川文化スポーツ課長 [文化スポーツ課の予定報告]

上久保教育長 今までの点で何かありましたら、お願いいたします。無いようでしたら、続きまして、(2) その他について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [運動会日程等について]

それでは、続きまして、日程5 次回の定例会の日程について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [定例会について日程調整]

上久保教育長 それでは、次回の定例会は平成30年5月24日(木)午後1時30分といたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

(午後0時10分閉会)